

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例（No. 33）

（被災区分）

重傷

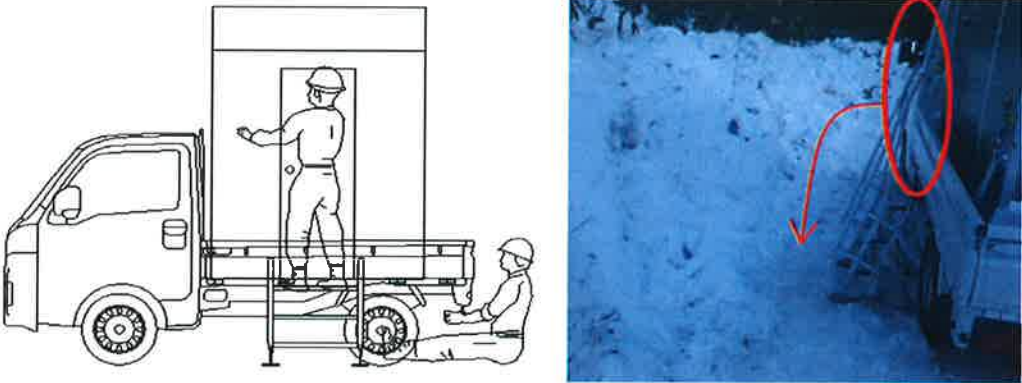
（被災者の属する企業）

所在都道府県	従業員数
長野県	19名

（被災者）

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格	
男	64	15年	なし	

（被災状況）

事故発生日時・天候	令和 7 年 2 月 14 日（金）午前 10 時 40 分頃 天候 晴			
事故発生場所 （国・県道等の別）	長野県木曽郡南木曽町 国道256号線工事現場			
当事者	被災警備員			
事故の概要	当事者は、同僚警備員 6 名とともに、国道256号線において、道路拡幅工事に伴う交通誘導警備業務に従事していた。 当事者は、トイレを使用するため、現場に仮設されたトイレカーの階段を上った際、最上部に達したところでバランスを崩し、備え付けの階段とともに右側に身体ごと落下し腰部を強打したもの。 当事者は、その後もしばらく勤務を継続していたが、次第に痛みが強くなり冷汗が出てきたため、現場警備責任者に落下した旨を報告のうえ、勤務を中断し、マイカーで病院に向かい受診したところ、脊椎の圧迫骨折で全治 2 ヶ月と診断された。			
現場略図				
教訓事項	1 事前に仮設トイレカーの設置状況や備え付け階段等の設備を確認し、不安定などの不備があれば整備・改善する。 2 防寒衣着用時は動作が緩慢となることを念頭に、自己の体力を過信せず慎重な行動をとる。 3 有事の際は、直ちに上司（現場警備責任者）に報告、上司は、安易に判断せず、早期に医師の治療・診察を受けさせる配慮が必要。			

今後の対策	1 本事故および教訓事項を関係者に周知するとともに、同様の事故が発生しないよう再発防止教育を行った。 2 元請担当者に申し入れを行い、物理的対策（融雪剤を散布し積雪、凍結箇所を除去、杭を設置し杭と車体に階段を固定、注意喚起を掲示）を講じた。 3 現場再開前に安全大会を実施した。
備考	本事故は、以下の要因が重なり、落下したものと考えられる。 1 トイレカーが設置されていた場所は積雪上で不安定な場所であり、また、備え付けの階段も固定されていなかった。 2 当事者は、防寒衣を着用しており動作が緩慢となっていた。